

平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業））の事前要望調査への対応について

1 事業制度

(1) 概要

改正法に基づく地域公共交通網形成計画等の策定に要する調査費用を国が支援

(2) 補助対象者

改正法に基づき構成された協議会（法定協議会）

(3) 補助対象経費

地域公共交通網形成計画の策定に係る調査に必要な経費

(4) 補助率

定額（上限2,000万円）

2 協議会の対応

平成27年11月の国からの事前調査に対し、当事業を活用するため、所要経費として13,681千円を要望済み。

3 今後の予定

平成28年2月	要望に対する国からの回答
4月	国へ交付申請
5月	国からの交付決定
6月	事業実施
平成29年3月	事業完成（形成計画策定）